

2017年1月30日  
新日鐵住金株式会社  
日新製鋼株式会社

新日鐵住金(株)による日新製鋼(株)の子会社化に関する公正取引委員会の審査結果について

新日鐵住金株式会社（以下「新日鐵住金」といいます。）は、2016年5月13日付プレスリリース「新日鐵住金株式会社による日新製鋼株式会社の子会社化等に関する契約締結及び公開買付け実施に関するお知らせ」において公表いたしました新日鐵住金による日新製鋼株式会社（以下「日新製鋼」といいます。）の子会社化（以下「本子会社化」といいます。）に関し、新日鐵住金による日新製鋼の普通株式の取得について、2017年1月27日、公正取引委員会から、新日鐵住金及び日新製鋼が申し出た問題解消措置が実施されることを条件として、「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領しましたので、お知らせいたします。

審査結果の詳細につきましては、公正取引委員会のホームページ(<http://www.jftc.go.jp/>)をご覧ください。

なお、日本国外の競争法に基づき、本子会社化の前に必要となる外国競争当局の承認は、すでに全て取得しております。

今後予定する新日鐵住金による日新製鋼の普通株式に対する公開買付けの日程につきましては、新日鐵住金において、決定次第、速やかに公表いたします（2017年2月目途）。

（お問い合わせ先）

新日鐵住金(株)	広報センター	Tel. 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419
日新製鋼(株)	総務部 広報・IRチーム	Tel. 03-3216-5566

以 上